

事務用パソコン 一式

仕様書

令和元年10月



独立行政法人 国立高等専門学校機構

I. 仕様概要説明

1. 調達の背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局（以下「機構本部」という。）において利用しているパソコンの更新及び新規調達を目的とする。

また、現在多くのパソコンで採用している Windows7 の延長サポート終了に伴い、Windows10 への移行も併せておこなうもの。

2. 納期期限

本調達物品について、令和元年12月13日（金）までに納品すること。

3. 調達物品名及び構成内訳

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) デスクトップ型パソコン | 80台 |
| (2) デスクトップ型パソコン用マスタイメージ作成 | |

4. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下、「性能等」という。）の要求要件（以下、「技術的要件」という。）は、「II 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は機構本部が必要とする最低要件を示しており、入札物品の性能等がこれらを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、技術審査委員会において、入札物品にかかる技術仕様書その他の入札説明書で求める提案資料の内容を審査して行う。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

1. 性能、機能に関する要件

1.1 ハードウェア（デスクトップ型パソコン）

本調達物品のデスクトップ型パソコンにおける要件は以下のとおりとし、法人向けモデルであること。また、本体、キーボード、マウス、その他付属品について、同じモデルの組み合わせとすること。

- (1) CPU は、第8世代 Intel® Core™ i3 相当以上、又は AMD Ryzen™5 相当以上で、クロック数は 3.0GHz 以上、3次キャッシュは 4MB 以上の性能を有すること。
- (2) メインメモリは、8GB 以上を内蔵すること。
- (3) 記憶装置として、SSD200GB 以上を内蔵すること。
- (4) USB3.0 以上対応の Type-A ポートを前面に1個以上、背面に2個以上を有すること。上記 USB3.0 対応ポートを含めて、USB2.0 以上対応の Type-A ポートを背面に4個以上有すること。
- (5) Ethernet インタフェース 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T に対応した内蔵ポート (RJ-45) を1つ以上有すること。
- (6) OS は、Microsoft Windows 10 Pro 64bit (日本語版) が動作し、この OS を本調達に含め搭載すること。
- (7) ディスプレイ接続インタフェースは、解像度 1,920×1,080 ピクセル以上 (32bit カラー) の表示が可能とし、DVI-D、D-SUB15 ピン及び HDMI をそれぞれ1個以上有すること。DVI-D 又は HDMI のインタフェースの接続に変換が必要な場合は、変換コネクタを台数分本調達に含めること。
- (8) ヘッドフォン用ステレオ出力及びマイク入力のφ3.5mm ミニジャック端子をそれぞれ1ポート以上、又はヘッドフォン/マイクコンボφ3.5mm ミニジャック端子を1ポート以上有すること。
- (9) 筐体は、外形寸法が幅 120mm×奥行 400mm×高さ 400mm 以下のものであること。なお、外形寸法には、スタンド等のオプションは含まない。
- (10) 筐体は、盗難防止ロック、ワイヤーに対応していること。
- (11) 本体外観カラーは、無彩色 [白系色 (ホワイト又はシルバー)、黒系色 (ブラック又はダークシルバー)、白色と黒色の混色 (グレー)] とすること。
- (12) 電源は、AC100V (50/60Hz) に対応し、最大消費電力が 120W 以下であること。
- (13) キーボードは、日本語 109 キーボードを付属すること。
- (14) マウスは、メンテナンスフリーの USB ホイールマウス (2 ボタン以上) を付属すること。
- (15) 電源コード、ケーブル類など、使用に必要な付属品について必要数用意すること。
- (16) ドライバ・インストールディスクやハードディスクの内容を工場出荷時に戻すためのリカバリメディアを1式以上用意すること。

1.2 環境配慮要件

本調達物品の全パソコンにおける環境配慮要件は、以下の全てを満たすこと。

- (1) グリーン購入法に適合していること。
- (2) 国際エネルギースタープログラム（2014年7月1日以降の基準）に対応していること。
- (3) J-Moss グリーンマーク又は RoHS 指令に対応していること。

2. 性能，機能以外に関する要件

2.1 デスクトップ型パソコン用マスタイメージ作成要件

- (1) 機構本部と協議の上、デスクトップ型パソコン用のマスタイメージを一式作成すること。
- (2) キットिंगにそのまま利用できる形で、マスタイメージを格納したメディアを一式納入すること。
- (3) マスタイメージ作成の後、全端末へマスタイメージを展開すること。またキットिंगの手順をまとめた資料（PDF）を一式添付すること。

2.2 保守要件

- (1) ハードウェア製品保守は、納入日から5年間以上とし、次のいずれかを満たすこと。
 1. 「月曜日～金曜日（祝祭日と年末年始 12/29～1/3 を除く）9時～17時」対応（問い合わせ窓口含む）で応答時間が翌々営業日以内のオンサイト保守
 2. 「月曜日～金曜日（祝祭日と年末年始 12/29～1/3 を除く）9時～17時」対応（問い合わせ窓口含む）のセンドバック保守
- (2) SSD が故障し交換が必要となった場合、その故障した SSD は機構本部で所有することができるものとする。また、故障した SSD の処分を行う際は、データ完全消去若しくは物理破壊し、消去証明書又は破壊証明書を発行すること。
- (3) SSD が故障し交換が必要となった場合等、作成したマスタイメージから回数に制限無く復旧することができること。また、復旧作業は機構本部担当者が行うこととし、復旧手順をまとめた資料（PDF）を一式添付すること。
- (4) 保守にかかる問い合わせ先を機構本部へ明示すること。また、その保守開始時にメーカー等へのユーザ登録等が必要な場合は、受注者側で登録作業を行うこと。
- (5) 保守は、メーカー又は純正部品の供給を受けて作業を実施することが可能な代理店若しくは取扱店等が行うこと。

2.3 納入要件

- (1) 納入日程は前もって提示し、機構本部担当者の承諾を得ること。また、納入の実施時間帯については、原則「月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9時～17時」とし、具体的な作業日時については、機構本部担当者との協議の上決定すること。
- (2) 本調達物品全ての搬入場所は、以下のとおりとすること。

国立高等専門学校機構 本部事務局八王子オフィス 3階会議室
〒193-0834 東京都八王子市東浅川町 701-2
- (3) 本調達物品全てについて、納期期限までに搬入場所へ納入すること。
- (4) 搬入の際は、本調達物品を梱包材等から全て取り出し、機構本部が指定する箇所へ納入す

- ること。また、その搬入時に生じる梱包材等は、受注者が責任を持って引き取ること。
- (5) 搬入の際は、施設等に損害を与えないように注意するとともに、機構本部担当者立会いの上で行うこと。万一施設等に損害を与えた場合は、受注者の負担により原状復帰すること。
 - (6) 本調達物品の保証書は、機構本部へ取りまとめて納入すること。
 - (7) 全てのパソコンのシリアル番号（製造番号）、MAC アドレス、WindowsOS 関連の番号、製品保証を受けるために必要な番号を対応させた一覧表をエクセルデータにて作成し納入すること。
 - (8) 機構本部内のパソコンにおいて、今後本調達物品と既設パソコンが混在することから、本調達物品についてはその対象物品であることがわかるよう、納入日、製品保証期限等を外から確認できる箇所へ印等を貼付すること。

2.4 機密保持

- (1) 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。また、2.2の(5)で言うメーカー又は代理店若しくは取扱店等においても同様とする。
- (2) 受注により知り得た情報については、契約期間のもとより、契約終了後においても第三者に漏らしてはならない。また、2.2の(5)で言うメーカー又は代理店若しくは取扱店等においても同様とする。
- (3) 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に機構本部の承諾を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
- (4) 機構本部が提供した資料は、原則として全て複製禁止とする。但し、業務上やむを得ず複製する場合であつて、事前に書面にて機構本部の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあつても使用終了後はその複製を機構本部に返納又は焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

2.5 検査及び検収

機構本部担当者の立ち会いのもと行い、以下の納入物品全ての納入をもって検収とする。

- (1) 全てのパソコン
- (2) マスタイメージ
- (3) マスタイメージからのキッティング手順及び復旧手順の資料
- (4) 全てのパソコンの保証書
- (5) 全てのパソコンのシリアル番号等必要な番号をまとめた一覧表
- (6) その他、本仕様書を実現するために必要なライセンス証書等の必要書類

なお、上記(4)及び(6)においては、有効であればその形態（紙、電子データ）は問わない。また、(2)から(6)においては、電子データを一つのメディアに格納しても構わない。

2.6 その他

- (1) 納入する物品は、中古品であつてはならない。
- (2) 納入する物品について、メーカー側のモデルチェンジ等でやむを得ない事由により、入札参加資格書類提出時に提示した物品の納入が困難になった場合は、その旨を機構本部担当職員に文書（様式自由）で申告し、機構本部の承諾をもって同一メーカーの後継機種若しくは同等性能を有する機器を納入することができる。